

ETC車載器助成の実施について

国土交通省 道路局
高速道路課

平素より道路行政につきまして、多大な御支援、御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

阪神高速管内において、11月中旬よりキャンペーンを開始することとし、9月下旬より事業者への説明会を実施する運びとなりました。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ頂ければ、ご説明にお伺いいたします。

問い合わせ先

国土交通省 道路局 参事官(有料道路管理・活用)

高速道路課 企画官

てづか
手塚
ありた
有田

(直通)03-5253-8500

ETC車載器助成の実施について (R6年度)

実施会社	R6年度(予定)	R5年度(実績)
ネクスコ西日本 本四高速	7月22日～9月30日※ ₁ (助成台数：5万台)	4月3日～6月2日 (助成台数：5万台)※ ₂
ネクスコ中日本	8月9日～10月31日※ ₁ (助成台数：5万台)	7月24日～10月31日 (助成台数：5万台)
ネクスコ東日本	8月9日～10月31日※ ₁ (助成台数：5万台)	10月27日～12月28日 (助成台数：2.5万台)
阪神高速	11月中旬～3月末※ ₁ (助成台数：1.5万台)	11月13日～1月31日 (助成台数：1.5万台)

※₁ 助成台数に達するまで

※₂ ネクスコ西日本・本四高速・阪神高速の3社合同で実施

ETC車載器助成の実施について (R6年度)

ETC車載器購入助成キャンペーン(阪神高速管内)の実施案

○期間

令和6年11月中旬 ~ 令和6年3月末 (但し助成台数に達するまで)

○助成台数

15,000台

○助成額

最大10,000円/台(車載器本体・セットアップ費用・取り付け工賃)

○対象エリア

阪神高速管内
(大阪府・兵庫県)

○新車は対象外、ただし二輪車の新車は対象

○今後の予定

9月下旬 事業者への説明会実施

10月中旬 プレスリリース

11月中旬 キャンペーン開始